

健保001	項目名	肝炎治療特別促進事業費	
予算書項目	生活習慣病予防対策事業費	ページ	41
年度	H30		
所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康支援課		
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	健康対策費		
(単位:千円)			
補正前額	1,019		
要求額	206		
総務部長段階査定額	206		
市長段階査定額	206		
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	△ 502	分担金
	地方債	0	負担金
	その他	1,139	使用料
	一般財源	△ 431	手数料
	計	206	財産収入
			寄付金
			繰入金
			贈収入
			その他
行財政改革課処理欄			

事業の概要

【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-22-5694

【10次総の施策体系】1301

【事業の経過及び背景】
 これまで鳥取県東部福祉保健事務所で行っていた事業を、平成30年4月の保健所設置に伴い本市で実施している。
 我が国の肝炎（ウイルス性肝炎）の持続感染者は、B型が110～140万人、C型が200～240万人存在すると推定されており、わが国最大の感染症と言われているが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかぬうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。
 肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療）が奏効すれば肝炎ウイルスの根治が可能であり、その結果、肝硬変や肝がんといった、より重篤な病態への進行を防止することができる。

【事業の目的及び効果】
 高額な治療費が必要となる抗ウイルス治療のうち、肝炎患者が自己負担する治療費の一部を公費負担することにより、肝がんへの進行予防、肝炎治療の効果的促進を図る。

【事業の内容】
 ①受給者が支払った医療費の償還払に要する経費 146千円
 ②賞金等の決算見込による増額 60千円

※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金

健保002	項目名	風しん対策特別促進事業費	
予算書項目	感染症予防費	ページ	43
年度	H30		
所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康支援課		
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	予防費		
(単位:千円)			
補正前額	469		
要求額	4,077		
総務部長段階査定額	4,077		
市長段階査定額	4,077		
区分	補正額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金	1,535	分担金
	地方債	0	負担金
	その他	291	使用料
	一般財源	2,251	手数料
	計	4,077	財産収入
			寄付金
			繰入金
			贈収入
			その他
行財政改革課処理欄			

事業の概要

【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-22-5694

【10次総の施策体系】1301

【事業の経過及び背景】
 妊娠初期の人が風しんに罹患すると、出生児が先天性風しん症候群(CRS)になるおそれがある。CRSの発生を防ぐためには妊婦や妊娠を控えた女性だけでなく、配偶者や家族など周囲にいる者の感染防止も重要であり、免疫の低い者に対しては予防接種の推進が必要である。
 平成24～25年の全国的な流行を受け、平成26年度から妊娠を希望する女性及びその周囲の者を対象とした無料抗体価検査に対する国庫補助を実施。
 今般の風しん流行を受け、国は平成31年度当初予算において抗体価検査の無料対象者を30～50歳代男性にも拡大実施する予定で概算要求中であり、鳥取県においては今年度1月に前倒しして対象拡大し実施する方針となった。本市においても、平成31年1月から対象を拡大して実施する。

【事業の目的及び効果】
 風しんの再流行を防ぎ、生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守る。

【事業の内容】
 風しん抗体価検査（保健所検査、医療機関委託）経費の増額 4,077千円
 <対象者>
 県内在住者であり、風しんの罹患歴、ワクチン接種歴、抗体価検査受検歴のない以下の①②のいずれか
 ①妊娠を希望する女性及びその配偶者、同居者
 ②30～50歳代の男性（平成31年1月～）

※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金